

おおう



2015 NOV.

11

No. 292

平成 26 年度 決 算

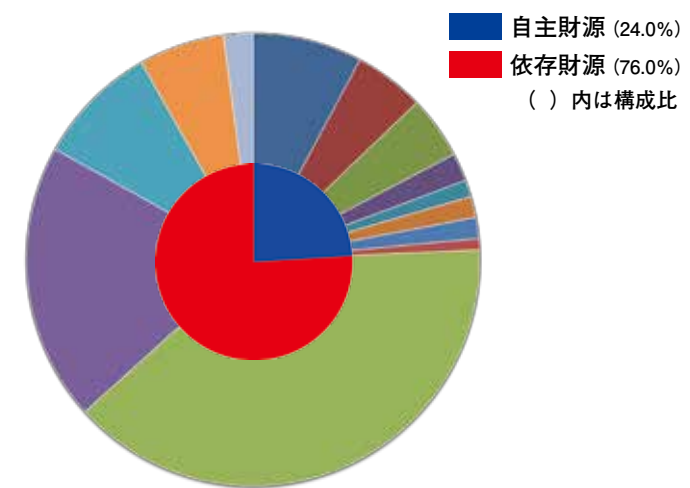
●歳入 49 億 9,447 万円

一般会計歳入

～町税収入は1割以下、依存財源が7割以上～

町に入った一般会計の歳入は、49 億 9,447 万円で、その内訳は、国や県に頼った依存財源が 76％、町でまかなう自主財源が 24％となりました。

歳入決算の特徴を見ると、最も割合が高いものは、町の財政力に応じて国から交付される「地方交付税」で、次に割合が高い



一般会計歳出

～本年度は4億5千万円の黒字～

平成 26 年度に町が支出した一般会計の総額は 45 億 4,166 万円で、約 4 億 5 千万円の黒字となりました。

歳出の主なものとしては、町の借金を返済する「公債費」、児童や高齢者、障害者の福祉などのため支出される「民生費」、道路整備や公営住宅の建て替えを行う「土木費」などがあげられます。

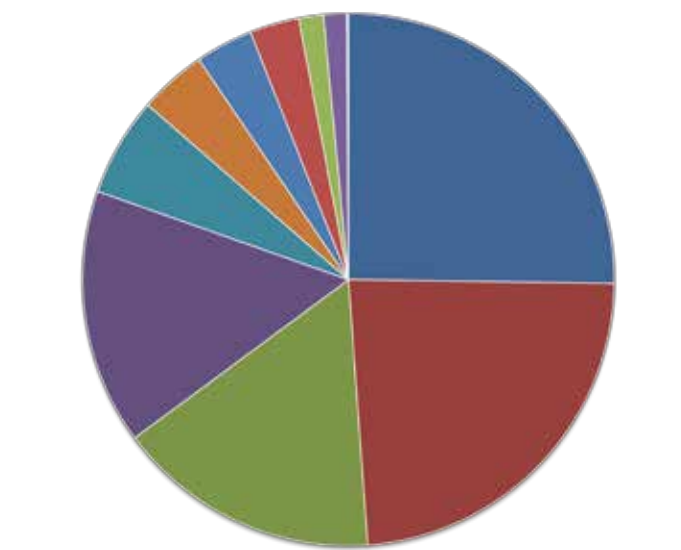
■ 公債費	11 億 4,626 万円
■ 民生費	10 億 7,235 万円
■ 総務費	7 億 2,785 万円
■ 土木費	7 億 468 万円
■ 教育費	2 億 7,332 万円
■ 農林水産費	1 億 8,715 万円
■ 衛生費	1 億 5,691 万円
■ 消防費	1 億 3,533 万円
■ 議会費	6,922 万円
■ 諸支出金	6,499 万円
■ 商工費	229 万円
■ 労働費・災害復旧費	131 万円

平成 26 年度決算が議会で認定されました。歳出決算額は約 45 億 4 千万円で、歳入額に対し約 4 億 5 千万円の黒字となっています。

ものは、事業を行うときに借り入れる町の借金「地方債」となっています。平成 26 年度は、過疎対策事業による道路整備やドッグラン施設整備を行い、公営住宅整備事業に伴う住宅の建て替えも行ったため、歳入全体の約 20％を占めることとなりました。また「寄附金」の中には、道の駅おおう桜街道からのものも含まれています。

自主財源	12 億 1,682 万円
■ 町税	3 億 8,888 万円
■ 繰越金	2 億 5,189 万円
■ 繰入金	2 億 2,626 万円
■ 使用料および手数料	1 億 192 万円
■ 諸収入	6,065 万円
■ 財産収入	7,342 万円
■ 寄附金	7,294 万円
■ 分担金および負担金	4,086 万円
依存財源	37 億 7,765 万円
■ 地方交付税	19 億 4,455 万円
■ 地方債	9 億 8,721 万円
■ 国庫支出金	4 億 3,238 万円
■ 県支出金	3 億 298 万円
■ 地方消費税交付金等	1 億 1,053 万円

●歳出 45 億 4,166 万円



●特別会計

～国民健康保険事業特別会計の赤字が1億440万円～

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されている特別会計(水道事業会計のみ企業会計)では、国民健康保険事業特別会計が1億440万円の赤字を出すかたちとなり、依然として厳しい財政状況に直面しています。

特別会計	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	6億7,498万円	7億7,938万円	△1億440万円
後期高齢者医療特別会計	6,452万円	6,181万円	271万円
合計	7億3,950万円	8億4,119万円	△1億169万円
水道事業会計	1億429万円	1億2,488万円	△2,059万円

●健全化判断比率と資金不足比率

～大任町の財政は平成26年度も健全な状態～

「健全化判断比率」とは、4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を言い「資金不足比率」と同時に公表します。

この指標は、町の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた財政対策を講じることが可能になります。算定比率が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

平成 26 年度の決算から比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、大任町の財政は健全な状態ということがわかります。

表 1		
健全化判断比率	大任町	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	15.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	—	20.00%
実質公債費比率 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率	12.2 %	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫度を見る比率	—	350.0%
資金不足比率	大任町	経営健全化基準
資金不足比率 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	—

※赤字が生じない場合は「—」(該当なし)で表示

●基金

～町の貯金は約30億円～

法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の貯金で、大任町には8つの基金があります。平成 26 年度末、基金の合計は 30 億 504 万円になりました。

財政調整基金	12 億 4,526 万円
特定農業施設管理基金(国債売買運用益など)	6 億 1,219 万円
地域振興基金(道の駅からの寄附金など)	6 億 2,100 万円
その他基金	5 億 2,659 万円

●地方債

～町の借金残高のうち実質負担分は約4割～

年度を越えて元利を償還する借入金を地方債といいます。平成 26 年度末の地方債残高は、約 107 億円となりました。大任町の場合、償還額の一定割合が地方交付税として交付されるものが多く、試算ではこの残高のうち約65億円の交付が見込まれています。

過疎対策事業債残高(交付税措置 70%) 63 億 9,258 万円
公営住宅建設事業債残高(交付税措置なし) 26 億 7,618 万円
臨時財政対策債残高(交付税措置 100%) 8 億 9,211 万円
その他起債 8 億 921 万円



大任町長 永原 譲二

今月のこちら町長室では平成 26 年度の決算についてお話ししたいと思います。

●歳入歳出の概要

ご覧のとおり歳出については義務的経費(支出の抑制が行にくい経費)の比率が高く、歳入は町税をはじめとする自主財源が少なく、地方交付税や地方債などの依存財源に頼らざるを得ないのが現状となっています。今後も、さらなる自主財源の確保や経費の節減、効率的な予算執行に力を注ぎ、職員ともども積極的に行財政改革を行っていく必要があります。

●町の財政は赤字も資金不足もなく健全な状態

平成 26 年度町では、ドッグラン施設を新たに建設し、さらに去年から引き続き各地町道の整備および老朽化した町営住宅の建て替えを行っています。このように多くの事業を行っていますが、大任町の一般会計では、約 4 億 5 千万円の黒字、特別会計では約 1 億円の赤字となり、全体では約 3 億 5 千万円の黒字決算となりました。

また、表 1 のとおり赤字が発生していないのはもちろんのこと、早期健全化基準と町の数字を比較しても基準を大きく下回っており、財政が健全な状態ということがご理解いただけたと思います。

税の種類

			国 税	地 方 税	
				道 府 県	市 町 村
普通税	直接税	収入に課税	所得税 法人税	県民税 事業税	市町村民税
		財産に課税	相続税 贈与税	自動車税	固定資産税 軽自動車税
	間接税	消費にかかるもの	消費税 酒税 たばこ税 など	ゴルフ場利用税 県たばこ税 など	市町村たばこ税
		流通にかかるもの	印紙税 関税 など	不動産取得税	なし
目的税			揮発油税 など	自動車取得税 狩猟税 など	国民健康保険税 入湯税 など

税金は会費のようなもの

みなさんが普段納めている税金。この税金は、みなさんが安心・安全な生活を送るためなどに使われており、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。もちろん、今読んでいる広報紙も、みなさんの税金でつくられています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、公平に負担するよう日本国憲法で定められています。



税金と一口にいても、たくさんの種類があります(左図)。ひとつの大きな分類があります(左図)。ひとつの大きな分類があります(左図)。

負担はだれもが公平に

納税は国民の義務で、納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合いながら負担することが第一です。例えば、

け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」(都道府県税と市町村税)の2種類。また、納税しなければならぬ人と、実際に税金を支払う人が同じになる「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などが一旦預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあり、国民健康保険税や自動車取得税などが該当します。

暮らしを支える「税」

もしも税金がなかったらー。わたしたちの生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが、その予想を広報担当がシミュレートしてみました(4ページ)。ほかに、病院で支払う治療費が全額自己負担になったり、火事になっても消防車が来なかったりと、税金はみなさんの生活を維持し、発展させていくために欠かせないものだといつことがみえてきます。

所得税では所得が多くある人がたくさん税金を納めたり(累進課税)、消費税では、買物物をすればすべての人に同じ税率がかかったりと、税の種類ごとに公平な負担となるように定められています。

田川地区広報合同特集

もしも税がなかったら

NO税な社会って とうなんだろう？

納税

12月は 県下一斉徴収強化月間です 給与差押推進月間



田川地域は古くから生活圏を共有し、さまざまな面で協力しています。今みなさんが読んでいる広報紙も、読みやすく、わかりやすい情報を伝えるため、田川地域の広報担当者が月に1回集い、意見交換をしています。今回、その取り組みの一環で8市町村の紙面を活用し、市郡内に住むすべてのみなさんにとって、身近な「税」についての合同特集を組みました。もしも税がなかったらー。どんなことが起こるか一緒に考えてみませんか。

教育



教室が空っぽに？

交通



道路がデコボコ？

環境



どこもごみが散乱？

生命



救急車が来ない？

治安



道案内も有料に？

現在のわたしたちの暮らしから、もしも税がなくなったら、日常生活でどんなことが起こるのか？ 田川市郡広報担当者が想定される状況をシミュレートしてみました。

料金表

道案内	… 500円
巡回	… 3千円～
捜査	… 5千円～
取締り	… 7千円～
その他	… 要相談

もしも税がなかったら…

日本国憲法 第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

国や地方公共団体は、みなさんが安全で豊かな暮らしを送るため、個人ではできないさまざまな仕事を行っています。これらの仕事をするためには、多くの費用が必要です。そのために、みなさんから「税金」という形で負担していただいています。憲法でも税を納めることを国民の義務に制定。この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務のひとつです。

Interview

あふ

納期限を守り、笑顔の溢れるまちへ

福岡県では、平成 21 年度に県内を 4 つのブロックに分け、福岡、北九州、筑豊、筑後の 4 地区で特別対策班を設置し、住民税などの収納率強化を図っています。平成 25 年度の筑豊地区 15 市町村滞納繰越額の合計は、なんと 38 億 5 千 706 万 7 千円。この額は赤村の一般会計予算を上回っています。

こういった状況を打破するため、県税事務所では、市町村の徴収職員とともに現場などに行ったり、私たちがもつ徴収のノウハウを教えたりと、徴収率改善に向けてサポートしています。

また、私たちの職務を推進するためには、納税者との間に信頼関係を構築していくことも大切です。税などを滞納してしまった人が抱えている問題などを考慮しながらも、法律などを遵守して徴収業務を行っています。

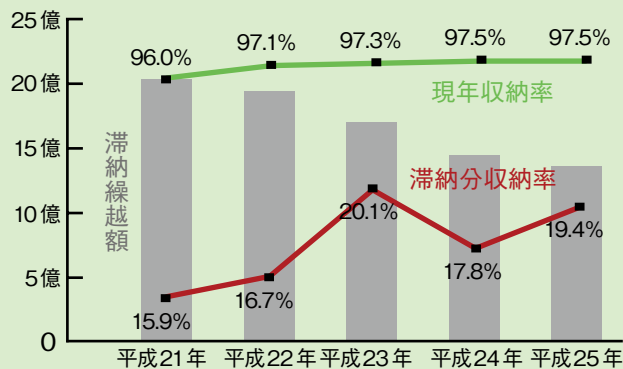
滞納をしてしまうと、督促状や催告状など必要のない経費がかかってしまいます。また、期限内に納められない場合、いわゆる利息である「延滞金」が発生し、余分なお金を納めてもらうことにもなります。税負担の公平性などを確保するためにも、みなさん、ぜひ決められた納期内の納付をお願いします。

田川地域では 1 市 6 町 1 村が手を取り合ってさまざまな事業で協力されています。税などの徴収についても、田川地域が一丸となって取り組んでいけるよう、私たち県税事務所としても積極的に支援していきます。

福岡県飯塚・直方県税事務所
筑豊地区特別対策班
山本 哲也 班長



田川市郡の滞納額と収納率（過去 5 年分）



←総務省発表の現年収納率は 98.7%、滞納分収納率は 23.8%。数年は改善しているものの、田川市郡の収納率はどちらも全国平均を下回っています。

当する市町村に職員を派遣するなど、連携を図り、さらなる収納率の向上を目指しています。各市町村で行う独自の強化期間に加え、県内 60 市町村と県が連携し、徴収強化に取り組む「県下一斉徴収強化月間・給与差押推進月間」を 12 月に実施。県と市町村が連携し、滞納者に対して厳しく対処しています。また、差し押さえた財産を売却する「合同公売会」を開き、落札代金を滞納額へ充てることで、収納率は徐々に上昇傾向となっています。

スクラムを組む「たがわ」

税金は福祉や医療、年金などの社会保障や、警察や消防などの安全、また、道路や水道の整備などみなさんの快適な暮らしに役立てられています。そのための必要な経費をみなさんで負担するのが税金。もしも税金がなかったら――わたしたちが豊かに安心して暮らすことはできません。観光面をはじめ、人材育成や防災などさまざまな分野でスクラムを組み、地域課題の解決を目指す「たがわ」。暮らしを支える「税金」の分野においても収納率の向上、公平な税負担のため、お互いに協力しながら取り組んでいます。今回の特集は各市町村の広報担当だけでなく、税務担当や県税事務所と役割を分担し、一丸となって作成しました。田川地域も各市町村の持っている個性を融合し、「チームたがわ」として、今まで以上に手を取り合い「住んで良かった」「暮らして良かった」と思ってもらえる「たがわ」を目指していきます。

滞納額を身近な数字に置き換えると・・・

救急車
※田川地区消防組合調べ
 1 台: 約 3 千 800 万円

約 35 台分

生涯賃金 大学・大学院卒
※ユースフル労働統計 2014 から算出
 1 人: 約 2 億 2 千万円

約 6 人分

ガードレール
※設置費用は概算で算出
 1 m 当たり: 約 5 千円

約 270 km 分

しかし、税金を払えるのに払っていない滞納者が多いのも現状です。平成 25 年度の田川市郡内の滞納繰越額は、13 億 5 千 4 万 7 千 5 万円にのぼります。滞納があると、きちんと納付した人との間に不公平が生じ、また不足分の財源が住民サービスの提供を困難にするなど大きな影響を及ぼします。特別な理由もなく



↑大任町では小学校の児童を対象に租税教室を開催。税務課職員による講義を行っています。

田川市郡の市町村では、納税への理解を深めてもらおうと、各市町村の広報紙で、今回のような特集を組んだり、納期限などをお知らせしたりと、公平な負担に向け、納め忘れなどがないよう周知を徹底しています。また、小学校などにも出向き、児童を対象に「税とは何か」「税金が必要なのか」を考えてもらう租税教室も開催し、教育現場とも連携して公平な納税を目指した地道な啓発活動を積極的にを行っています。

納税意識の向上へ

滞納を続けた場合には、納期限内に納付された人との公平性を保ち、大切な税金を確保するため、法令に従い滞納処分を行うことが法律で定められています。

滞納で思わぬ負担増

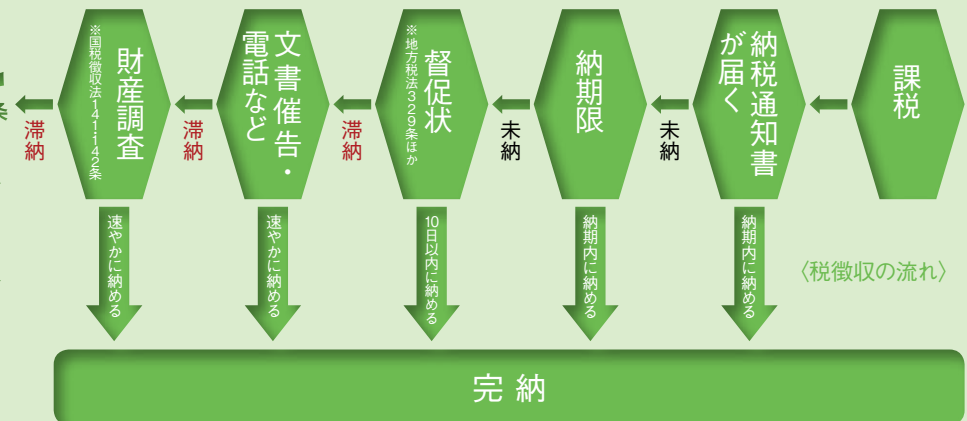
滞納があった場合、税務課は滞納者に対して納期限後 20 日以内に督促状を送付します。督促状を発した日から 10 日後までに税金を納めない場合は、滞納者の財産差し押さえを実施。差し押さえられた財産は換価（お金に換えること）され、税金の納付に充てられます。この一連の手続きを「滞納処分」といいます。

差し押さえた対象となる財産には、不動産や自動車、給与・現金・生命保険・売掛金などの債権、絵画・骨とう・貴金属などの動産があります。差し押さえが実施されると、金融機関や勤務先、取引先などに滞納が知られ、滞納者は社会的信用を失うことにもつながってしまいます。また、税金を納期限までに払わなかった場合、本税のほかに延滞金が発生し、滞納した税金には年 9.1% の割合で延滞金がかかり、思わぬ負担増になります。さらに、督促状の送付などの経費に余計な費用を使い、市町村にとっても大きな損失となり、最終的には住民全体の不利益にもつながります。

滞納額を減らしていくため、そして今後増やさないようにするためにも、県では対策本部を設置して県民税の徴収も担

差し押さえ

※ 地方税法第 331 条、国税徴収法第 47 条



動産公売会

- ▶ 11 月 7 日 ㊦ マリーホール宮田
 - ▶ 11 月 28 日 ㊦ 田川市民会館
- 公売物件 軽自動車や健康器具など

不動産公売会

- ▶ 12 月 3 日 ㊦ 飯塚総合庁舎

必要なもの

印鑑、購入代金、身分証明証など
 （運転免許証、健康保険証など）



いつまでもお元気で

平成27年度大任町敬老会を開催



▼尾形大作さんの美声に酔いしれる来場者

9月13日、レインボーホールで大任町敬老会が盛大に開催されました。今年の該当者は964人。会場には多くの方が訪れ客席はほぼ満員となりました。式典では88歳の該当者がお祝い金や記念品、表彰状を受け取りました。式典終了後余興の時間では、たくさんの催し物に会場からは盛大な拍手が送られていました。

和の心を学ぶ

中学校で茶道教室開催



▼丁寧にお茶を振る舞う生徒

9月17日、大任中3年生を対象に、茶道教室が開かれました。この研修は、和の心を学ぶため実施され、表千家師範である松崎茂彦さん(成光)に講師としてお越し頂き、生徒たちはお茶の作法や頂き方などを学びました。この研修で初めて茶道を体験した生徒も多く、生徒たちは目を輝かせ研修を受けていました。

友情を深めた体育大会

大任小学校秋季体育大会



▼一致団結しキレイに決まったピラミッド

9月27日、大任小学校で体育会が開催されました。体育会では、全校児童による大玉おくりや5・6年生でぶつかり合った騎馬戦などで勝敗を競い合いました。競技中にバトンを落としたり転んだり、アクシデントが多発。児童たちは最後まであきらめずに粘り強く競い、成長した姿を見せていました。

きずなをつないだ体育大会

今任小学校秋季体育大会



▼失敗せずに最後まで力を出しきりました

10月4日、今任小学校で体育会が開催されました。体育会では、児童は各学年が協力して棒取りやダンス、リレー、組体操など素晴らしい連係プレーを見せ、また、保護者も親子競技などで、真剣な戦いを繰り広げていました。演技終了後には、称賛の拍手が鳴り響き、体育会をやり遂げた児童たちが最高の笑顔で輝いていました。

暴力のない住みよい町へ

第30回大任町暴力絶滅住民総決起大会



▼力強くこぶしを上げ、全員でシュプレヒコール

10月6日、レインボーホールで第30回大任町暴力絶滅住民総決起大会が行われ、約200人が参加し暴力追放の決意を新たにしました。永原町長は「町民行政が一体となって暴力絶滅に向けて取り組みましょう」とあいさつ。大会最後には参加者全員で「暴力反対! 暴力絶滅!」とシュプレヒコールを行い暴力絶滅を誓いました。

牛乳料理部門で特別賞受賞

平成27年度学校給食料理コンクール



▼長原美穂さん(左)と栄養士 大塚明子さん(右)

10月15日、平成27年度学校給食料理コンクールが開催され、大任町学校給食センター調理員の長原美穂さんが郡の代表で参加。牛乳利用料理部門で特別賞を受賞しました。長原さんは「予想外でビックリしました。チーズを使ってよかったなと思いました。今後もおいしい給食を作ります」と笑顔で話していました。

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎ 63・3000

ホームページ
http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎ 63・3000

事業課・産業経済課・特産品開発課
☎ 63・3001

教育課(学校教育係) ☎ 63・3110

税務課 ☎ 63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎ 63・3003

住民課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対係) ☎ 63・3004

水道課 ☎ 63・3293

教育課(社会教育係) ☎ 63・2242

レインボーホール・レインボー図書室
☎ 63・4832

大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

ふるさと館おおう・B&G体育館・サポテンハウス
☎ 41・2055

今任町民会館 ☎ 63・2506

島台隣保館 ☎ 63・2243

橋の通行規制について

大任事橋(11月4日～6日)と島台橋(11月下旬の3日間)の点検を行います。足場や点検車を使うため島台橋は通行止め、大任事橋は片側通行規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 事業課 土木係 ☎ 63・3001



大任事橋



島台橋

自衛官採用試験案内

次のとおり自衛官を募集します。

■種目 自衛官候補生(男子)

■とき 11月18日(火)まで

■試験日 11月28日(出) 29日(回)

■受験資格 18歳以上～27歳未満(平成28年4月1日現在)

※詳しくはお問合せください

☎ 0948・22・4847

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

給付金支給対象者となり得る人に申請書を発送しています。まだ申請がお済みでない人は申請を行ってください。

※個人情報保護法に基づき、お答えできません。本人が窓口でお聞きください。

☎ 63・3004

年末調整説明会開催のお知らせ

平成27年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。

■開催日 11月11日(火)

■開催時間 ▼田川市内の法人および個人 10時20分～▼田川郡内の法人および個人 13時50分～

■ところ 田川青少年文化ホール

☎ 田川税務署 ☎ 44・4576

第15回町長杯いきいき囲碁大会

次のとおり、第15回町長杯囲碁大会を開催します。多くのご参加をお待ちしています。

■とき 11月8日(日) 8時30分(受付)

■ところ 大任町公民館2階

■対象者 大任町在住者(小学生以上)

■参加費 千円(弁当代など)

☎ 大任町囲碁同好会会長 西藤 嶺 ☎ 63・4321

絵手紙展示会開催

大任町文化連盟絵手紙教室先生 崎山恵子さんの個展が開催されます。

■とき 11月3日(火)まで 10時～18時

■ところ 新橋ギャラリー

☎ 新橋ギャラリー ☎ 44・1306



出張年金相談日一覧

時間 10時～12時 13時～16時

ところ	田川青少年文化ホール	川崎町総合福祉センター
開催日	第1・3木曜日開催	第4木曜日開催
11月	5日・19日	26日
12月	3日・17日	24日
1月	7日・21日	28日
2月	4日・18日	25日
3月	3日・17日	24日

被用者年金二元化法が施行されます

国民年金だより

問い合わせ

●住民課 年金係 ☎ 63・3004
●直方年金事務所 ☎ 0949・22・0605

平成24年8月に成立した「被用者年金二元化法」により平成27年10月1日から、これまで厚生年金と三つの共済年金に分かれていた被用者年金制度が厚生年金制度に統一されます。

●平成27年10月以降、厚生年金の決定・支払は、従来通り厚生年金被保険者期間分は日本年金機構、共済組合などに加入期間分については各共済組合などで行います。

●厚生年金に関する届出など(※)は、日本年金機構(年金事務所)または各共済組合等などの窓口でも

☎ 0949・22・0891

マイナンバー制度が始まりました

大任町では、10月下旬から各世帯に番号通知書類が簡易書留郵便で届きます。
※郵送時期は自治体によって異なります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

○通知カードに記載された番号は、来年1月以降の行政手続で必要になります。失くさないよう大切に保管してください。
○個人番号カードの発行を希望される方は、同封されている申請書に必要事項をご記入の上、顔写真を添えて郵送してください。発行手数料は無料です。



○番号通知書類を受け取っていない人
転居や仕事などの理由で、簡易書留郵便の保管期間内に番号通知書類を受け取れなかった方については、原則として住民票のある市町村で書類をお預かりします。
役場窓口まで受け取りに来る時には、本人確認書類が必要です。また、市町村での保管には期限がありますので、お早めにお越しください。

○番号通知書類について
大任町役場 住民課戸籍係 ☎63・3003
○マイナンバー制度全般
全国共通ナビダイヤル ☎0570・20・0178
9時30分～17時30分 ※土日祝日・年末年始を除く



大任小6年
もりかわ きらら
森川 綺星さん



大任小5年
きもと ももか
木本 百明佳さん



今任小6年
ふじもと むらん
藤本 夢蘭さん



今任小5年
うえはら ゆうせい
上原 悠生さん

携帯電話やインターネットの普及で、情報が満ち溢れた現代。今、子どもたちは何を考え、どんなことを思っているのでしょうか？ 町内小中学校の8人の児童・生徒が、日ごろ抱えている思いや、多くの人に聞いてもらいたいことなどを、飾り気のない自分の言葉で主張します。さあ、あなたも子どもたちの言葉に耳を傾けてみませんか？



12月5日(土)
受付9時30分～
第28回少年の主張大会
大任町教育委員会 社会教育係
☎63・2242



大任中2年
てらとみ あまみ
寺戸 天海さん



大任中2年
さかき ゆうた
坂木 勇太さん



大任中1年
きもと こな
木本 心葉さん



大任中1年
ふじもと こはる
藤本 湖春さん

大任町地域 包括支援センターの 介護福祉講座

かんけつせい は こう 間欠性跛行 について

日頃あまり見聞きしない言葉ですが、高齢者を悩ませる症状の一つで「かんけつせい」は「間」と読みます。特徴としては、歩き出してしばらくすると足にしびれや痛みが出たり、突っ張った感じになり前に進めなくなる。しかし前かがみで少し休むとまた歩けるようになる。といった症状です。
原因としては、足の動脈硬化で起こる血管性のものや、腰のあたりの神経が圧迫されて起こる神経性のものがあります。
この両者の区別は難しいことが多い、どちらが原因になっているのかを見誤ると、診療科が違つため、治療を受けても症状が改善しないどころか、どんどん悪化してしまうことになります。
「最近よく耳にするのは神経性のもので、腰部脊柱管狭窄症(ようぶせきちゅうかんさくさうせい)によるもの、



また足の痛みがひどかったり、ほんの少ししか歩けないような場合は、神経ブロック治療や手術なども検討されます。
この間欠性跛行ですが、症状があっても何らかの疾患が原因で起きているとは気付かず、に過ぎている人は意外と多いようです。
自転車だと足に痛みやしびれが出ず、楽だとか、台所仕事の際は踏み台に片足を乗せると長く立つていられる。といった場合は間欠性跛行を疑うべきでしょう。
また長くの歩行が出来ないといった症状以外に、夜寝ていてふくらはぎがつるといった症状がある人は、動脈硬化が原因の血管性のものが疑われ、将来的には心筋梗塞や脳梗塞を発症する危険があるため注意が必要です。
大任町地域包括支援センター
☎41・8060



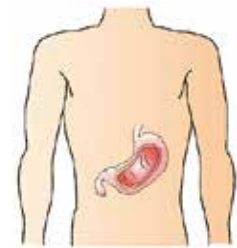
せきちゅうつかんぎょうさくしやうとと呼ばれる疾患が主な原因になります。体を後ろにそらしたり、台所仕事などで長く立っていて足にしびれや痛みが出る場合は、こちらを疑って整形外科を受診しましょう。
治療としては、軽度～中度のうちは血流を良くする薬が処方されます。ほとんどの人はこれでだいぶ症状が緩和されるのですが、同時に温熱療法なども行なわれることもあります。

Health いきいき 国保

慢性胃炎はピロリ菌が関与しているかもしれません 激しい痛みがある場合は速やかに受診しましょう

胃 えん 胃炎

は大きくわけて、急性胃炎と慢性胃炎の二つがあります。急激に強い症状があらわれるのが急性胃炎。症状が軽いものの繰り返し発症するのが慢性胃炎です。
今回は、そんな胃炎について説明します。



症状は？
胃のあたりに不快感や痛み、むかつき、おう吐、食欲不振などがあります。

原因は？
胃は、自律神経によってコントロールされています。自律神経はストレスを受けやすい性質があることから、強いストレス状態が続くと自律神経の働きが乱れて、急性胃炎がおこりやすくなります。特に、きまじめで完ぺき主義者の人や責任感が強い人、ストレスがある人、さらに、飲酒や喫煙、薬(消炎鎮痛薬など)、不規則な生活なども原因と言われています。



また、慢性胃炎の多くは、ピロリ菌が関与している可能性が高いと言われています。口から入ったピロリ菌は、胃の粘膜に定着し、胃炎を徐々に発生させていきます。

治療は？
原因がはっきりしている場合は、その原因を取り除きます。その後は、症状に合わせた薬を服用します。しばらくは絶食して胃を



休めますが、おさゆなどで水分は補うようにしますが、少しずつ食べられるようになったら、おかゆやうどんなど柔らかい食事からだんだんと普通の食事に戻していきます。



以上のように、ストレスをため込まず日常生活での予防や改善を心がけ、健康な生活が送れるように心がけることが大切です。しかし、激しい痛みなどを伴う場合や症状を繰り返すような場合には、専門医の診断を受けましょう。



大任町 住民課 国保係 ☎63・3004

▼子どもたちに優しく指導する奈須さん



な す しん いち ろう
奈須 伸一郎さん(峰)

地元で愛されるチーム作りを

今回のクローズアップは田川ホークス(少年野球チーム)で10年間代表を務めている奈須伸一郎さんにお話をうかがいました。

奈須さんは、青少年の育成に尽力し、子どもたちに野球を通してあいさつや、野球をさせてもらっている事に対して親や地域の方に感謝することを教えています。チームとしても大任町の球場を使わせてもらっていることにに対して感謝することを教え、花いっぱい運動やマラソン大会にチームとして積極的に参加しています。奈須さんは先日、欠損や消耗などで少なくなったトンボ(グランド整備用品)をチームの代表として町に寄付。また、日頃より球場周辺のゴミ拾いやトイレ掃除などのボランティア活動を定期的に行うように指導をしています。

代表をやっていてよかったことを尋ねると、「子どもたちが大人になってわたしがわからなくても、元気な声であいさつしてくれたり、声をかけてくれることがとてもうれしいですね」と笑顔で答えてくれました。

今後の目標を聞くと、「野球を通して地域のみなさんに愛されるチームを目指し、今後も地域のボランティア活動や町の行事には積極的に参加させていただき、父母会も一致団結して田川地域の模範となるようなチームづくり、大任町がホームの球団として恥じないチームにしていきたいです。また、田川ホークスは12月に沖縄で行われるポニーリーグの全国大会に出場します。応援よろしくお願いします」と力強く語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— Representative Tagawa Hawks — vol.110

11月生まれ お誕生日おめでとう



やまおき れい
山崎 礼ちゃん 1歳
H26年11月18日生まれ
富士見ヶ丘・女の子



12月生まれを募集

12月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**11月13日金**です。

教育通信 大任中学校

教師も勉強中!～授業力向上の取組について～

二期がスタートして、早くも一ヶ月が過ぎました。季節の変わり目と言うこともあり、体調のすぐれない生徒も見受けられましたが、ほとんどの生徒が毎日元気に登校して、学習や部活動、学校行事に取り組んでいます。

さて、本校では、生徒の学力向上のために、補充学習や家庭学習の取組などを行っています。その中で、生徒の学力に最も影響するものは各教科の授業であるという考えに立ち、教師の授業力向上に向けた取組も積極的に行っています。

一つは、日常的な授業改善の取組です。日常的に校長や教頭が授業を参観し、授業後に授業の内容や黒板の書き方などについて、指導・助言を行っています。また、授業の空いている若手教員が、ベテラン教員の授業を積極的に参観する雰囲気ができてきています。

もう一つは、筑豊教育事務所の指導主事の先生を招いての授業研修会を実施しています。9月8日(火)～10月1日(木)の間で、『授業力向上型学校訪問』という指導主事の先生を招いての授業研修が行われました。教科は国語科と体育科で、それぞれ5回ずつ実施されました。授業者にとっては、授業力向上の為に、とても有意義な5日間になりました。そして、授業者だけではなく、若手教員を中心にこの授業を参観した他の教員も、授業に必要な知識を得ることができ、とてもよい授業研修会になりました。10月27日(火)からは校内での授業研修会も行われます。

このような取組を継続的に行っている成果として、学力テストの成績も向上してきており、全国学力・学習状況調査でも県平均を突破する科目も出てきています。今後も、生徒の学力向上のため、職員一同、授業力向上に邁進していきます。

問教育委員会 教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書

- 吉田松陰と松下村塾の秘密と謎 中見 利男 著
- 風に立つライオン さだ まさし 著
- 図書館奇譚 村上 春樹 著
- 藪医 ふらここ堂 朝井 まかて 著
- ドラえもん社会ワールド 一憲法って何だろう 東京弁護士会 監修
- 図解 生き物が見ている世界 ココリコ・田中 直樹 著
- ねこの手かしますーねこじたのまき 内田 麟太郎 著
- はみがき あわこちゃん ザキャビンカンパニー 著

DVD

- 思い出のマーニー 米林宏昌 監督
- アメリカン・スナイパー ブラッドリー・クーパーなど 出演
- アマノ大冒険～世界最大のジャングルを探検しよう!～ 田中直樹/ココリコなど 出演
- グビクとドラゴン2 ジェイ・バルチェルなど 出演
- 大河ドラマ 軍師官兵衛 総集編 岡田准一など 出演

CD

- Emotion カーリー・レイ・ジェブセン
- KETSUNOPOLIS 9 ケツメイシ

図書室だより

問 OTOレインボーホール
☎63・4832

11月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

■の日は休室日です。

●開室時間 9時～17時

※休室日を変更する 場合があります。

●貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています



にこにこday 活動報告

すまいる

問い合わせ

☎63・4828
◎社会福祉協議会



●問い合わせ先

田川市 ☎ 44・2000
添田町 ☎ 82・1231
川崎町 ☎ 72・3000
赤 村 ☎ 62・3000
香春町 ☎ 32・2511
糸田町 ☎ 26・1231
福智町 ☎ 22・0555

田川市郡のイベント情報

◆添田町 (http://www.town.soeda.fukuoka.jp/)

●第20回英彦山男魂祭【深倉園地】

11月8日 11時～15時30分

内容：紅葉のきれいな深倉峡で、楽しいイベント盛りだくさん。おいしい物を食べながら秋の1日を過ごしませんか。

※会場に車で行くことはできません。旧英彦中学校に駐車し、無料シャトルバスをご利用ください。

問添田町役場まちづくり課観光係 ☎ 82・1236

◆糸田町 (http://www.town.itoda.lg.jp/)

●第26回糸田町暴力等追放町民大会【糸田町文化会館】

11月15日 受付：9時

内容：暴力追放劇、小・中学生による暴力追放作文発表、保育園児によるチビッコ警察官委嘱式、町内パレードなど(予定)

問糸田町役場総務課 ☎ 26・1231

◆川崎町 (http://www.town.kawasaki.com/)

●魚楽園ライトアップウィーク～夜ノ魚楽園～【藤江氏魚楽園】

11月20日 17時～20時

料金：抹茶付入場券 800円 入場券 500円(小学生以下は入場無料)

内容：紅葉の名所として毎年多くの人々が足を運んでいる川崎町の国指定名勝庭園。もっとも紅葉が美しくなる11月下旬に期間限定でライトアップされます。絵画の中にあるような、素晴らしい景色が楽しめます。20日は17時から点灯式が行われます。

問藤江氏魚楽園 ☎ 72・7777

◆香春町 (http://www.town.kawara.fukuoka.jp/)

●JR日田彦山線・採銅所駅舎開業100周年記念行事【採銅所駅、香春駅】

11月21日 10時～15時

内容：▶採銅所駅イベント会場：記念式典、演芸発表会、特産品の販売▶香春駅イベント会場：写真展示、ミニSL試乗体験、特産品の販売

問香春町役場教育課 ☎ 32・8410

第37回

大任町総合文化祭

11月3日(祝)・4日(水)

3日

●開会式 9時30分～ レインボーホール

●芸能発表 10時～15時 レインボーホール

●作品展示 10時～17時 B&G体育館

●お茶席(300円) 10時～15時 B&G体育館

4日

●作品展示 9時～14時 B&G体育館

※駐車場は、レインボーホールの社会福祉協議会側、ふるさと館おおう、サボテンハウスなどをご利用ください。

主 催 大任町文化連盟

後 援 大任町・大任町教育委員会

問大任町役場 教育課 社会教育係 ☎ 63・2242

人の動き (平成27年9月末現在)			
	65歳未満	65歳以上	計
男	1,831人(－1)	663人(+3)	2,494人(+2)
女	1,805人(+2)	1,069人(+1)	2,874人(+3)
計	3,636人(+1)	1,732人(+4)	5,368人(+5)
世帯数			2,495世帯(－4)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

★ドタバタ編集室

▼先月おいつ子の運動会がありました。上手にダンスをし、一杯走る姿に感動。日々成長です。▼唯一最後まで見た大河ドラマ平清盛。厳島神社に行ってきた。歴史に少し触れて充実した1日でした。【奈央】

◆今月の表紙

道の駅おおう桜街道横にある花公園のコスモスです。満開のコスモスに埋もれ写真撮影してました。



11月行事予定表						
子ども・若者育成支援強調月間						
日	月	火	水	木	金	土
1 計量記念日	2 町県民税固定資産税第3期納期限 大任中暴力団排除教育 【大任中体育館 13時35分～14時25分】	3 文化の日 総合文化祭(芸能発表) 【レインボーホール 10時～15時】 (作品展示) 【B&G体育館 10時～17時】	4 3歳児健診(対象者個別通知) 【多目的 13時30分～14時30分】 心配ごと相談(人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】	5 津波防災の日 大任町総合文化祭 4日 9時～14時 B&G体育館	6	7 総合健診(事前予約者のみ) 【役場 8時30分～】 大任小参観・親と子の音楽会 【各教室・体育館 9時～11時】
8 立冬	9 119番の日 秋の火災予防週間パレード 【大任町役場 9時～】	10 技能の日 食進会(ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】 青少年育成講演会(中学校) 【中学校体育館 9時50分～11時40分】	11 介護の日 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	12	13 第33回女性スポーツ大会 【B&G体育館 18時～】 今任小5年社会科見学 【旧産・環境ミュージアム】	14 世界糖尿病デー
15 七五三 田川地区総合防災訓練 【水辺公園 9時30分～】	16	17 食進会(ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】 布の絵本制作ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時30分】	18 土木の日 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診(4・7・12ヵ月児対象者個別通知) 【集会室 13時30分～14時30分】	19	20 障がい者心の健康相談 【視聴覚 10時～12時】 今任小学校参観 【14時～15時30分】	21
22 第2回市町村対抗「福岡駅伝」 【筑後市 12時スタート】	23 勤労感謝の日	24 食進会(ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】 今任小ライジング福岡来校 【今任小体育館 9時30分～11時20分】	25 飲酒運転撲滅の日 心配ごと相談(女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	26	27 大任中花の活動 【ふれあい広場 13時35分～15時25分】	28 男女共同参画の日
29 花植え 【レインボー 9時～】	30	1	2	3	4	場所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館
12月5日(土) 第28回少年の主張大会 レインボーホール 受付：9時30分～ ※詳細は11ページ						

防犯

急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

性犯罪から身を守ろう!!
▶夜道ではすきを見せない▶エレベーターでは常に警戒する▶自宅では鍵かけを習慣づける。などに気をつけましょう。

町内犯罪発生状況(9月中)

種類	件数
自動車盗	1件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	0件
空き巣・忍び込みなど	0件

交通

交通事故発生状況(9月中)

●物件事故 7件(70件)
●人身事故 5件(32件)
●死亡者数 0件(0件)
●負傷者数 6件(45件)
()内は平成27年の累計

防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎ 42・0110
大任交番 ☎ 63・2110



15 2015.11月号

2015.11月号 14

笑顔のたえない町をめざして おおう 議会報告

2015
9

記

- 9月7日 議会本会議（出席者 11 名、欠席者 0 名）
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決等）
地域振興常任委員会（大任町手数料条例の一部を改正する条例について等の審査）
- 8日 総務常任委員会（大任町個人情報保護条例の一部を改正する条例について等の審査）
- 9日 休会日
- 10日 議会本会議（出席者 10 名、欠席者 1 名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決並びに一般質問）

平成 27 年 9 月定例会が 9 月 7 日から 10 日までの 4 日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。

議会本会議 7日開会（審議経過）



本会議初日

日程第1 会議録署名議員の指名

今期定例会の会議録署名議員には 5 番議員 佐々木次男君、6 番議員 次谷隆澄君を指名。

日程第2 会期の決定

（全員異議なしで、9月7日から9月10日までの4日間とすることに決定）

日程第3 諸般の報告

●議長報告（議長 米丸年二）



諸願書並びに陳情書については、陳情書が 2 件ありますが、議会運営委員会の意向のとおり議員配布することとごめしました。

一般質問については議員 2 名から通告を受けており、最終日に行うことに決定しました。

2、系統議長会関係

○7月14日～16日「田川郡町村議会議長会視察研修」出席。
研修先は、青森県町村議会議長会で青森県内町村議会の現状

と課題についての研修で、青森県田子町の課題の取り組みを具体的な事例のもとに説明を受けました。青森県鶴田町の研修では、朝ごはん条例を制定し、食育の推進に努めている町づくりの現状と課題についての研修がありました。

○7月24日「主要地方道田川直方線延伸整備促進期成会」出席。

その内容は、平成 26 年度事業報告、役員の選任、平成 27 年度事業計画並びに平成 27 年度要望について審議し、原案のとおり可決しました。

○7月28日「福岡県介護保険広域連合議会定例会」出席。

その内容は、平成 26 年度一般会計歳入歳出決算の承認及び特別会計歳入歳出決算の承認等、5 議案について審議し、承認しました。

○8月5日「田川地域国道整備促進期成会」出席

その内容は、国道 201 号・322 号バイパス建設促進並びに、主要地方道田川直方線の延伸整備の促進について、九州地方整備局並びに福岡県土整備部への要望でありました。

○8月19日「田川地域国道整備促進期成会」出席。

その内容は、国道 201 号、国道 322 号バイパスの建設促進についての国土交通省への要望でありました。

以上が議長報告です。

●議会運営委員長報告 （委員長 松下太）



○9月定例会に向けての議会運営委員会の報告でありました。その内容は、今定例会の会期については、議長の提案とおり 9 月 7 日から 10 日までの 4 日間とすることに決定しました。

次に今回の提出議案は、議案第 24 号「大任町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から議案第 30 号「平成 27 年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について」までの 7 議案については、各常任委員会に付託することとし、認定第 1 号「平成 26 年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について」は、7 日の本会議で採決することに決定しました。

次に諸願書並びに陳情書については、陳情書が 2 件ありますが、各議員に配布するだけに決定しました。

以上の報告がなされた。

●田川地区消防組合議会議員 （坂本年行）



○去る 8 月 3 日に開会されました平成 27 年第 2 回田川地区消防組合議会臨時会についてご報告します。

会議の内容は、組合議会議員の選挙が行われ、田川市会議員の高司議員が選出されました。次に議案第 6 号、第 1 号副管理者の選任については、田川市長の二場公人氏が原案のとおり選任されました。次に議案第 7 号及び第 8 号の監査委員の選任については、組合議員から糸田町長の佐々木淳氏が選任され、議見有する者から田川市の丸谷芳昭氏が選任されました。

以上の報告がなされた。

●田川地区斎場組合 （次谷隆澄）



○去る 6 月 19 日に開会されました平成 27 年第 2 回田川地区斎場組合議会臨時会についてご報告します。

会議の内容は、議長の選挙が行われ、指名推薦で福智町の皆川高司議員に決定しました。次に副議長の選挙については、指名推薦により香春町の小松新一議員に決定しました。次に管理者の互選については、互選により田川市長の二場公人氏に決定しました。

次に 8 月 31 日に開会されました平成 27 年第 3 回議田川地区斎場組合議会定例会についてご報告します。

会議の内容は、認定第 1 号、平成 26 年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定致しました。

次に議案第 3 号、平成 27 年度田川地区斎場組合一般会計補正予算について、その内容は歳入歳出それぞれ 3 百 41 万 2 千円を追加し、歳入歳出それぞれ



1億4千4百29万3千円とするもので、その主な内容は繰越金の補正であり、原案のとおり可決しました。

以上の報告がなされた。

●田川郡東部環境衛生施設組合
議会議員 (田中良幸)



○去る7月9日に開会されました平成27年度田川郡東部環境衛生施設組合議会第2回臨時会について報告します。

会議の内容は、副議長の選任については、指名推薦により大任町議会議員の田中良幸氏が選任されました。監査委員の選任については、民間から添田町の大内都子氏並びに香春町議会議長の筒井澄雄氏が選任されました。

次に議案第4号、専決処分承認を求めることについては、福岡県市町村退職者手当組合規約の一部を改正するもので、原案のとおり可決しました。

次に議案第5号、平成27年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算については、歳入予算の組み替えであり、原案

のとおり可決致しました。

以上の報告がなされた。

●監査委員報告 (宮本孝二)



○平成26年度大任町歳入歳出決算審査を、8月6日から8月20日まで、宇佐見利憲代表監査委員と行い、8月27日に町長に平成26年度大任町歳入歳出決算審査意見書を提出しました。その審査結果について次のとおり報告がありました。

(1) 決算について

各会計における計数については、正確であり、予算執行状況については、適正であると認めます。

(2) 各会計別決算状況

「一般会計」

一般会計については、実質収支額4億4千4百85万円の黒字決算です。町税における徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合わせ93.2%であり、前年度と比べ4.3%良くなっているが、今後も滞納者の実態を充分調査し、滞納状況と理由を明確に把握して徴収にあたり更なる努力を重ねる必要があります。

「国民健康保険事業特別会計」

国民健康保険事業特別会計については、歳入歳出差引1億4百40万円の赤字決算で、一般会計より6千4百99万円の繰入助成を受けており、実質赤字額は1億6千9百39万円です。

徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合わせ63.0%であり、前年度と比べ4.1%改善されているが、非常に低く、歳出の主なもの医療費であるため、医療費の抑制を図ることが必要であります。

「後期高齢者医療特別会計」

後期高齢者医療特別会計については、歳入歳出差引2百71万円の黒字決算となっております。

「水道事業会計」

水道事業会計については、歳入歳出差引2千59万円の赤字決算となっております。一般給水料については、5百46万円の未収金があり今後、未収金対策については、滞納者の実態を充分調査し、その滞納状況と理由を明確に把握し、督促状を発送するなど催告を促すよう、対策を講じていただきます。

「総括意見」

平成26年度における一般会計は、4億4千4百85万円の黒字決算となったが、歳入は地方交付税、国、県支出金、地方債に依存している現状であり、その比率は全体の73.4%を占めている。一方、自主財源の占める

割合は24.94%と低く、自主財源の少ない自治体の最低基準とされる3割自治にも満たない状態であり、依然として厳しい財政状況である。

今後の財政運営は、より一層の歳出削減に努め、収納においては、住宅新築資金貸付金の回収や水道料未収金の徴収強化、また、徴税、国民健康保険税等の滞納者の実態を調査し、滞納の理由を把握して収納率を上げる手段・方法を考慮する必要があると思われる。

以上の決算監査報告がなされた。

日程第4～日程第11

議案の一括上程

(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)

質疑&回答

質疑はありませんでした。

(総務常任委員会に付託する議案等)

・議案第24号

大任町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

・議案第25号

大任町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償費等に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第26号

大任町職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第28号

平成27年度大任町一般会計補正予算について



審査内容

・議案第27号

大任町手数料条例の一部を改正する条例について

内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき交付した通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の額を定めようとするものであります。

質疑&回答

○丹村委員 マイナンバーカードはお金を払って作らなければいけないのか。



○永原町長 カードの作成は無料ですが、紛失や破損して再交付する場合には、手数料がかかります。

○丹村委員 国民全員が作らないといけないという事ですか。

○住民課長 マイナンバーの通知がきますが、それには、通知カードと一緒に写真付きカードの申請書が入っており、この申請によるので、作る方もいけば、作らない方もいると思います。

○丹村委員 番号はどのように設定されますか。

○住民課長 番号は国が設定します。

○丹村委員 そのカードにはすべて情報が入るわけですか。

○住民課長 この番号そのものに情報が最初から入っているわけではなく、その番号を使って制度を利用する形です。

○永原町長 最終的には預金等も全部管理されるようになると思います。

○毛利委員 最初の通知は、町から送付するのですか。



○住民課長 国の法律で作られた組織(地方公共団体情報システム機構)から送付されます。(質疑終了、討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・議案第29号

平成27年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

内容は、規定の事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1百75万4千

・認定第1号
平成26年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について
内容は、平成26年度中に執行した大任町各会計別の歳入歳出決算報告と、それに対する監査委員の監査意見書について審査したものであります。(質疑なし、討論なし、採決の結果、全員異議なく認定)

以上で、本日の日程をすべて終了し散会致しました。

(地域振興常任委員会に付託する議案等)

・議案第27号

大任町手数料条例の一部を改正する条例について

・議案第29号

平成27年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・議案第30号

平成27年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について

(常任委員会に付託せず即決した議案)

・認定第1号

平成26年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第8

・認定第1号

地域振興常任委員会 7日開会(審査経過)

- 委員長 坂本 年行
- 副委員長 次谷 隆澄
- 委員 奥永 明正
- 委員 丹村 咲男
- 委員 毛利 英文

地域振興常任委員会



円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5千3百96万7千円とするものであります。

（質疑なし、討論なし、採決の結果全員異議なく可決）

・議案第30号

平成27年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について

内容は、規定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4百70万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千69万9千円とするものであります。

（質疑なし、討論なし、採決の結果全員異議なく可決）

「所管事務、諸般の報告」

※総務企画財政課から、大任町暴力絶滅総決起大会の日程報告。国勢調査の報告。

※産業経済課・特産品開発課から、しじみ養殖場の生育状況報告。納豆加工センターの状況報告。大任観光農園の状況報告。

※住民第2課から、敬老会の日程報告。救急の日のつごいの日程報告。

※株式会社道の駅おおとう桜街道から、トックラン施設落成式の日程報告。

※教育課から、大任・今任両小学校の体育会、大任中学校文化祭、大任町総合文化祭、少年の主張大会の日程についての報告

審査内容

・議案第24号

大任町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報関係を整備する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

（質疑なし、討論なし、採決の結果全員異議なく可決）

勤の職員の公務災害補償費等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、被用者年金制度の一元化に伴い、共済年金が厚生年金に一元化されるため、本条例の一部を改正するものであります。

（質疑なし、討論なし、採決の結果全員異議なく可決）

・議案第26号

大任町職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、自動車運転に常時従事する職員の特殊勤務手当を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

（質疑なし、討論なし、採決の結果全員異議なく可決）

・議案第28号

平成27年度大任町一般会計補正予算について

内容は、既定の歳入歳出予算の総額に1億9千7百79万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億3千9百13万4千円とするものであります。

及び、一部事務組合立中学校設立準備会の名称変更の報告。

質疑&回答

○奥永委員 6月の委員会の時にお願していた公衆トイレの管理の件ですけど、運動公園の2か所、6月より管理状況が悪くなっていますが、何もしてないのでは。



○社会教育課長 社会教育課で管理していますが、定期的に掃除等はしていますが、9月に入ってから激しい落書きがありました。新しいトイレにはシャッターがありますので夜間は施錠したいと思います。



○奥永委員 6月の委員会の後にすぐ管理をやって頂けたら、このような状況にならなかったのではないのでしょうか。特に交通公園のトイレは汚いし、昼間はゲートボールをしている人が多いから早急に管理をお願いしたい。

○総務企画財政課長 交通公園のトイレは週1回、業者に汲み取りと掃除をお願いしています。が、築30年は経っており、改修の時期に来ていると思いますので、協議し対応したいと思っています。

以上で、地域振興常任委員会を閉会しました。



総務常任委員会 8日開会（審査経過）

- 委員長 佐々木 次男
- 副委員長 永原 高文
- 委員 田中 良幸
- 委員 松下 太
- 委員 宮本 孝一



総務常任委員会

質疑&回答

○松下委員 柿原団地に空き家がありますが、修理できましたか。



○事業課長 建築してから30年以上経っている4階建ての団地は管理上、修繕費がかさみ、それを担うだけの家賃収入が見込めないという事で保留しています。

○松下委員 修理しても収入が見込めない住宅は、次々と空き家にしていくのですか。

○事業課長 10万、20万単位で修繕可能なら修繕して、入居させたいと考えております。

○田中委員 住宅建設費の長寿命化計画について



○事業課長 町営住宅の長寿命化計画とは、耐用年数の過ぎた住宅の建て替え計画で、今の住宅をいかに維持していくかの5年計画であります。

○松下委員 台風の予算が900万円出ていますが、どのような箇所に使ったのか。

○総務企画財政課長 今回の台風は風台風で、町内全域の町道や林道の風倒木の片付け、清掃。また、農業水路や林道の復旧費にあてます。

（質疑終了、討論なし、採決の結果、全員異議なく可決）

「所管事務、諸般の報告」

※内容については、地域振興常任委員会と同じですので20ページをご参照願います。

質疑&回答

○永原委員 6月の委員会で小中学校に防犯カメラを設置し、事件、事故等の予防をしてほしいお願いをしましたがつらくなりましたか。



○小田教育長 校長会で検討し

ましたが、3校とも生活態度が落ち着いており、色んな影響等もございせんので、検討の結果、生徒が落ち着かなくなった時につけた方が効果的だという事例もあるので、そのような時に対応したいと思います。

○松下委員 中央線の花壇の草取りはほとんどが、小中学校の生徒やPTAで行っていますが地元の人にも協力してもらった方がいいのでは。

○小田教育長 3校のPTAがWE LOVE大任運動として取り組もうという事で始めたのですが、花壇に通つのも大変で、思っている以上の回数を重ねないときれいになら無いようで、今のご意見を参考にさせていただきます、PTA連合会で検討したいと思っています。

以上で、総務常任委員会を閉会しました。



議 会 本 会 議

10 日開会（審議経過）



各日程第1～日程第7
議案の一括上程
（各常任委員長報告、委員長に
対する質疑・討論採決）

○総務常任委員長報告
（委員長 佐々木次男）



9月7日の議会本会議で付託
された議案第24号から議案第
26号、並びに議案第28号の4議
案について、9月8日午前10時
から総務常任委員会を開催し、
慎重審議した結果、委員会は原
案のとおり4議案を全員異議な
く可決すべきと決定しました。

○地域振興常任委員長報告
（委員長 坂本年行）



9月7日の議会本会議で付託
された議案第27号、並びに議案
第29号から議案第30号の3議案
について、9月7日午前11時か
ら地域振興常任委員会を開催し、
慎重審議した結果、委員会は原
案のとおり3議案を全員異議な
く可決すべきと決定しました。

（質疑・討論・採決）

- ・議案第24号
大任町個人情報保護条例の一
部を改正する条例について
- ・議案第25号
大任町議会の議員その他非常
勤の職員の公務災害補償費等
に関する条例の一部を改正する
条例について
- ・議案第26号
大任町職員特殊勤務手当支
給に関する条例の一部を改正す
る条例について
- ・議案第27号
大任町手数料条例の一部を改
正する条例について
- ・議案第28号
平成27年度大任町一般会計補
正予算について
- ・議案第29号
平成27年度大任町国民健康
保険事業特別会計補正予算につ
いて
- ・議案第30号
平成27年度大任町後期高齢者
医療特別会計補正予算について

《以上7議案については質疑・
討論なし、採決の結果、全員異
議なく可決》

日程第8

・一般質問

○奥永正議員

・質問趣旨

ふるさと納税（寄附金）につ
いて

・内容

①今年度、8月現在で大任町
へのふるさと納税件数と金額は
いくらか。

②大任町にふるさと納税すれ
ば、どのような特典があるのか。
また、納税のお礼はどのよう
にしているか。

③今後、多くの人にふるさと
納税をしていただくためには、ど
のように考えているか。また、広
域な組織づくりを考えているか。

○浦野副町長

①の回答

今年度8月現在、納税件数は
2件、金額は13万円となっております。
納税件数10件、金額は24万6千
円となっております。

②の回答

ふるさと納税の特典は、寄附
を行った年の所得税、翌年度の
住民税から税額控除されること
になっております。控除される
金額につきましては金額、収入
家族構成等で異なりますので、
担当課でお聞き願いたいと思
います。また、本町からのお礼は、
本町の特産品と位置づけして
おります。マンゴーや道の駅の温
泉券等を送っております。

③の回答

ふるさと納税の今後の取り組
みですが、大任町のホームページ、
それから都市圏で行われて
いる県人会等に町長が出席して
おりますので、各種イベントで
大任町をPRしながら、ふるさと
納税の呼びかけを行って参
りたいと考えております。

○奥永議員 近隣の町では、ふ
るさと納税が本年度中には3億
円の見込みになる町もあり、今
の本町と比べるとかなりの差が
あります。大任町の特産品をア
ピールし、ふるさと納税を推進
して頂きたい。

○坂本年行議員
・質問趣旨
彦山川の防災、減災対策につ
いて

・内容
①近年、台風やゲリラ豪雨等
により河川の水位が上がり、河
川の水が逆流し、家屋等に被害
を及ぼす状況にあります。原因
としては、河川の堆積土や固定
井堰が原因ではないかと思われ
ます。大雨等発生時の河川等に
よる、防災対策はどのようにし
ているのか。



○浦野副町長
①の回答
地元水利組合の操作人や消防
担当職員が定期的に河川の巡視
を行い、彦山川の排水樋門の水
位を確認しながら樋門の開閉に
努めると共に、添田町水位観測
所および伊田水位観測所の数値
をホームページで確認し、また
福岡管区気象台が発表する気象
状況などのデータを収集し、遠
賀川河川事務所とのホットライ
ンを通じて連携を密に図りなが
ら、本町の豪雨災害等の防災に
備えております。

○坂本議員 地球温暖化の影響
で、さまざまな災害が起こって
います。高齢化社会になり、ひ
と暮らしの世帯も多く、災害
が発生したら、まず何をするか
を周知徹底して頂きたい。

以上で平成27年第4回大任町
議会定例会を閉会しました。

議会からのお知らせ

●大任町議会議長

米丸 年一

《議会だより編集委員会》

●委員長

毛利 英文

●委員

佐々木次男

●委員

永原 高文

●委員

坂本 年行

●委員

次谷 隆澄

議会では皆様方の
生活に直結する予算
等が審議されており
ます。多くの方々に
議会審議を傍聴して
頂ければと思います。
なお、次回の定例
会は平成27年12月の
予定です。





子育て支援センター



すまいる



11月

だより

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館	休館 大任町文化祭 文化の日	休館 大任町文化祭	10:30~11:00 ベビーマッサージ	13:30~15:30 わかばちゃんDay	開放サロン
8 開放サロン つくっCiao 申込締切	9 休館	10 開放サロン	11 開放サロン	12 10:30~11:00 絵本の読み聞かせ	13 13:30~15:30 わかばちゃんDay	14 開放サロン
15 開放サロン	16 休館	17 開放サロン	18 13:30~15:30 つくっCiao	19 10:30~11:00 うんどう遊び	20 13:30~15:30 わかばちゃんDay	21 開放サロン
22 開放サロン	23 開放サロン 勤労感謝の日	24 休館	25 開放サロン	26 10:30~11:00 制作	27 13:30~15:30 わかばちゃんDay	28 開放サロン
29 開放サロン	30 休館			開館時間10:00~16:00 いつでもお気軽にお越しください(●^o^●) 子育て支援センターすまいる(レインボー) 担当:ひさば・ながはら 電話:63-4828		



☆11月6日(金)~12月11日(金)
毎週金曜日 わかばちゃんDay!(^^)!

大任町在住の2カ月~5カ月のベビーちゃんとその保護者の方です(●^o^●)内容は、ベビーマッサージ&おやつタイムなど、費用は無料になっています。タオルやガーゼ・バスタオルが必要です。詳しくは、お手紙を郵送していますのでそちらをご覧ください♡

☆11月3日(月)~4日(火)
大任町文化祭に参加!(^^)!

子育て支援センター来館の保護者と子ども達の作品を大任町B&G海洋センターにて可愛い作品を展示します(〇^o^o^o)親に来て下さいね~(●^o^●)♡
詳しい内容は、お電話ください(^^)☆



☆11月18日(水)
料理!(^^)!

保護者の皆様とお子さんと一緒に簡単にできる料理を作りたいと思います☆当日は、エプロンを持参してください。
徴収200円になります(^^) ※切11月25日(日)